



板橋区の誕生と庁舎の移り変わり①

Itabashi
2015

明治11年（1878）

11月、郡区町村編制法の施行により、現在の板橋区、練馬区、豊島区、北区、荒川区を範囲とする「東京府北豊島郡」が成立。北豊島郡役所は、下板橋宿68番地の飯田家の持ち家を借用して開設

明治19年（1886）

12月、郡役所を板橋町大字下板橋926番地に移転

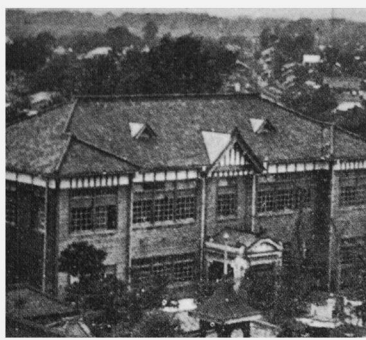
明治22年（1889）

市制町村制施行。志村、赤塚村、板橋町、上板橋村で板橋地区四町村が成立



写真左より板橋町・上板橋村・志村・赤塚村の役場

大正7年（1918）



北豊島郡役所

（初代の板橋区庁舎）

北豊島郡役所改築

敷地：約360坪（約1,200㎡）

建坪：約200坪（約660㎡）

木造瓦葺洋式2階建

大正15年 郡役所廃止

※この建物は、板橋区成立とともに
板橋区役所となりました。

昭和7年（1932）

市郡併合により、板橋区が誕生。区役所は、旧北豊島郡役所。

板橋町五丁目902番地

（現在の板橋三丁目5番1号 現リビオタワー）

組織は、庶務、戸籍兵事、保健土木、会計の5課、別に練馬町と石神井村に派出所がおかれた。職員数は区長以下115人であった。